



---

三井住友トラスト・アセットマネジメントが投資法人みらい<3476>  
株式の変更報告書を提出（買い増し）



東の投資法人みらい<3476>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが10月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントの投資法人みらい株式保有比率は、6.01%と0.68%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年10月15日。